

一 深川区猿江裏河岡会一七号道路課出張所工夫

組合ナシ

栗福一酒之助
当二十三年

一 府下代々橋町橋ヶ谷ニ六三道路課出張出張所

市役組合赤坂支那

佐 以藤 三十一男

一 府下世田ヶ谷町羽根木一七六道路課出張出張所自動車運転手

組合ナシ

小 寺 真 吾
当二十七年

一 赤坂区槽町一。道路課出張出張所工夫

市役組合赤坂支那

洪 各 富之助
当三十五年

一 京橋区月島東河岸通五口文野政吉方河港課芝浦出張所

市役組合芝浦支那

佐 木 三十五郎
当二十八年

一 府下日暮里区字芝形一八。三河港課芝浦出張出張所撤水夫

市役組合芝浦支那

飯 田 博 夫
当三十年

一 本所区向島二ノ林卯之助方撤水

市役組合芝浦支那

橋 高
当二十六年

一 府下杉並区高円寺北五八著述業

プロレタリア科学研究会常任委員

川 内 唯 彦
当三十三年

(別紙三) 要 求 書

去る三月二十三日昭和六年度市予集委員会が仮決定せし予集案
出亦費、修り他の要目中人件費より一大幅減は吾等市役業員が永
年労働にせらるる業より是に限度の生活積を奪ひ去業即餓死を
強要するよりある

依りて市会は決り上議をせられ之を再審議にあり職首者も限度を越
破る者若し程度に止め改定せられ、ある生活不安を一掃せしめ

以上